

平成21年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

平成21年11月26日瑞穂町教育委員会第11回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 森田 義男 君 ・ 3番 吉野 ゆかり 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 谷合 しのぶ 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 2名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第37号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第4 議案第38号 瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

- 日程第5 議案第39号 平成21年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について
日程第6 協議事項1 平成22年度一般会計教育費予算の編成について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番吉野委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。今までの報告で、何かご質問がありましたらお願いいたします。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第37号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第37号 平成21年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につ

いて提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき実施する、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、教育委員会において審議する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定に基づき、この案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

教育部長

点検及び評価の実施方針についてですが、

1 目的として

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く住民に公表することにより、住民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 対象として

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。今回は、平成20年度の事務事業になります。

3 実施方法として

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」では

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

②「評価」では

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

③教育に関する有識者の知見の活用では

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。平成20年度は、田中 洋一氏（東京女子体育大学 教授）と井上 恵司氏（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）にお願いしています。

④有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告として

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。12月議会時に説明し、報告いたします。

5 公表として

記載の4つの方法で住民に公表します。

6 点検及び評価結果の活用として

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

点検の基準ですが、下記に記載のとおり、◎：良好な結果が得られた、○：順調、△：遅れているの3段階としました。

点検・評価結果についてですが、◎の評価の事業数が11事業、○の評価の事業数が138事業、△の評価の

事業数が3事業、合計152事業です。課別の内訳並びに方針別内訳については、記載のとおりです。

事務事業の点検・評価の見方についての説明です。9ページから17ページは、基本方針1の施策別点検・評価です。18ページは、基本方針1の課題及び今後の方向性です。19ページから34ページは、基本方針2の施策別点検・評価です。35ページから36ページは、基本方針2の課題及び今後の方向性です。37ページから48ページは、基本方針3の施策別点検・評価です。49ページは、基本方針3の課題及び今後の方向性です。50ページから65ページは、基本方針4の施策別点検・評価です。66ページは、基本方針4の課題及び今後の方向性です。

次に67・68ページをご覧ください。こちら2ページが、田中 洋一氏と井上 恵司氏からの意見になります。意見の内容ですが、平成20年度に実施された事務事業は、全体的に適切に実施されており、ほぼ満足できる状況であるといえるという意見であります。

個別の事業等では、7項目の意見が記載されています。そして、住民にわかりやすい教育行政となるよう取り組んでいくことが重要であるということと、最後に、教育委員会において常に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な執行をしていただくことを要望しておくという意見でした。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 平成20年度の事業を3段階の評価で行ったということで、◎と○はほぼ適正に行えたということで、△が3件あります。どんな事業が遅れたものなのでしょう。

教育部長 △のついた事業については、担当課長に説明させます。

学校指導課長 基本方針2 施策(11)の国際理解教育の推進について、説明させていただきます。目標は、他国の文化等の理解を通して、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。取り組み内容は、総合的な学習の時間における国際理解教育への指導・支援。横田基地との交流活動への指導・支援です。評価根拠としては、一部の小学校

で実施しているが、全部の学校では発展的な取り組みができなかったということがあります。次年度以降は、教育基本計画に基づき、国際理解教育の推進として小学校全校で実施していきたいと考えております。そのため、評価を△とさせていただきます。以上でございます。

教育総務課長 基本方針3 施策(1)の四小耐震補強工事は、当初の予定の工期ですが、平成21年3月19日として工事を始めたのですが、請負業者の倒産に伴う再契約が必要となり、完成が平成21年5月20日と遅れたことから、評価を△とさせていただきます。

社会教育課主幹 基本方針4 施策(8)の町民ハイキングですが、晴天にもかかわらず参加者が少なかったということがあります。今年は11月23日に実施をし、参加者は61名ということで、昨年度より若干増えております。今回は、この反省を踏まえてアンケートを行い、コースについて検討を重ね、来年に向けてコースの見直し、参加者をより多く迎えらるるよう方策を考えていきたいと思っております。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたが、これに関してご質問はいかがでしょうか。

森田委員 国際理解教育についてですが、何校か学校訪問をさせていただき、進んでいる学校とそうでない学校では差があるように思います。全校そろってレベルが一緒というのは難しいかと思っております。そのため進め方について、工夫が必要かと思っておりました。それは、これから色々な取り組みをなさると思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからハイキングにつきましては、人数を増やせばよいというわけではありませんが、数字で現れるものについては、評価がきちんと出てきますので、その部分はお願いしたいと思っております。

大澤委員長 ほかに質問等ございませんでしょうか。

戸田委員 基本方針1 施策(2)の生活指導主任会の実施の中に、不登校児童・生徒とありますが、現状どのくらいの不登校の児童・生徒がいて、改善の状況として、どの程度の成果が出ているのか。基本方針1 施策(7)教育

相談室の人的配置の充実において、電話相談や来所相談などの利用状況について。そして、施策（８）の子ども家庭支援センター、医療機関との連携活動において、児童相談所との連携に向けた支援の具体的な内容について説明をお願いします。

学校指導課長 生活指導主任会の実施ということで、学校がどのようにしたということではなく、教育委員会が生活指導主任会を実施し、教育委員会として学校へ指導や助言等を行った内容について記載していることをご理解をいただければと思います。

平成20年度は、問題行動調査にもありましたように、60名近い不登校の児童・生徒がおりました。平成21年度には、若干数ではありますが減っております。それは、各学校で朝の出席確認を行ったら電話をしてくださいとか、家庭訪問を行ってくださいなどの取り組みを行った結果、児童・生徒に働きかけることができました。そのほか、専任相談員やスクールカウンセラーを通して、適応指導教室と連携するような働きかけを行いました。

そして生活指導主任会が毎月あるのですが、小中の連携が非常に重要ですので、現在何名くらいの不登校の児童・生徒がいるのか情報交換を行い、小学校から不登校を出さない、また不登校の原因がどこにあるのかなどのお話をしました。そして、教育相談研修会でも同じようなことを行いました。そうしたことにより、若干ではありますが、減ってきたということがあります。

そして、適応指導教室から学校へ復帰をした児童・生徒もおりました。中学3年生では、進路として高等学校や専門学校へ進むことができたということがありましたので、このように記載させていただきました。

教育相談室の人的配置の充実ということで、平成19年度までは退職された校長先生を室長として1名、専任相談員が4名で、巡回相談として小学校を回っていただく際、小学校が5校ある中で4名ですと、1名が2校を兼任する必要があります。そこで1人増員し、1校1名の専任相談員という体制としました。これにより、いつ

も同じ方に相談でき、成果がありました。そして、相談室での相談件数は年々伸びています。去年は、延べ人数で年間1,000件を超えるくらいありました。その内容は、不登校やいじめ、発達の問題、学習障害、学習についていけないということなど多岐に渡ります。そして相談者は、児童・生徒のほか、高校生、保護者や先生方からも相談があるのが現状です。そのため、相談室は忙しい状況です。

子ども家庭支援センター、医療機関との連携活動としては、虐待のため体にあざがあったり、話を聞いていると、虐待を受けている傾向がある児童・生徒がいた場合、学校から子ども家庭支援センターへ連絡してもらったり、保護者にかかわっていただき、民生・児童委員の方やもう少し難しい案件になると児童相談所につなげるといったことがあります。

虐待だけではなく、発達障害が見受けられる場合には、医療機関につなげて適切に判定していただき、また診療を受けることで改善が図られる場合があります。そういったことは、学校だけでは難しい事例が多いものですから、子ども家庭支援センターや児童相談所にも関わっていただきながら、保護者への働きかけを行います。そして保護が必要な案件については、児童相談所しか動けませんので、連携を図っています。こうしたものは、1～2件で解決には至っていないのですが、難しい状況にもある程度対応でき、状況の改善は見られましたので、このような評価をさせていただきました。

吉野委員 基本方針1 施策(3)家庭教育の冊子の作成と配布ということで、幼稚園・保育園の年長と小中学校の全家庭に配布されたということですが、それに対してどういう感想が得られたのか、またどういう状況だったら、◎の評価になるのかという点、基本方針3 施策(6)で学校公開の実施について、1週間など長い期間を公開するようになり、保護者に対してアピールをしておりますが、学校へ行く人が増えているのかなど、学校から報告があれば、伺いたいと思います。

学校指導課長 良いものができたというお話はいただきましたが、特段このことでのメールなどはありませんでした。毎年、

私立も含めた保育園、幼稚園から新1年生になるところには、全部送付させていただいております。

◎になる状況というのは、保育園や幼稚園の保護者会や様々な場面で積極的に活用される状況がもっと出てくれば、◎になると考えております。

学校公開について、平成19年度にこちらへ赴任した際には、学校の公開が土日だけだったわけです。開かれた学校が提唱されてから、長い期間学校を公開していくという考え方にに基づき、公開を行ってきました。そのため、先生方は1週間、どなたか授業を見にいらっしゃるということで、いつも緊張をしていないといけないために抵抗感があります。

学校によっては、3日しかできなかつたところもありましたが、学校を公開することで先生方の意識が変わられたと思います。先生方の緊張感はもちろんありますし、児童・生徒も色々な方が見てくださると、一生懸命授業に取り組もうという気持ちに変わりました。

平成20年度は、土日に大変多くの保護者に来ていただきました。平日は中学校で2～3人、小学校ではもう少し多いと聞いていますが、あまり多くの方がいらっしゃれない状況と伺っております。

平成21年度は、どの学校も1週間という長い間で公開していただいています。学校は、いつ見に行っても良いところだという意識を保護者にもっていただくということでは良かったと思います。

森田委員 戸田委員から、先ほど教育相談についてご質問があり、その中で教育相談の件数が年々増えているということですが、そのスタッフの中に臨床心理士の方がいらっしゃるのか、またいる場合には人数を教えてください。

学校指導課長 現在、専任相談員が5名おりますが、全員資格を持っております。

森田委員 今回の点検及び評価については初めての実施ということで説明がありましたが、議会の審議事項でもございません。町民にとって分かりにくいこともあります。様式について決まりがないと思いますので、概要版でお知らせする際には、法律の趣旨に則り、教育委員会の中身の分かりやすいようにしていただけたらと思います。特

に初年度ですので、工夫していただいて、丁寧に説明していただけたらと思います。

戸田委員 基本方針1の今後の方向性に、人権擁護委員との連携を図るとありましたが、瑞穂町に人権擁護委員は何名いらっしゃって、どういう方が委員になり、どういう活動をされているのかを教えてくださいました。

2点目として、基本方針2 施策(1)の漢字検定について、実施が小学校では3年生と5年生となっている理由を伺いたいと思います。

3点目として、基本方針2 施策(10)の羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金に関連して、給食指導と給食費の負担等記載があったのですが、昨年度から給食費の未納問題について、小中学校から保護者へ申込書の送付があったと思います。その内容について、点検・評価についての記載がなかったのですが、これを実施したことにより、解決に向けての動きとなったか、伺いたいと思います。

教育部長 1点目の人権擁護委員についての担当課は、企画総務部総務課が所管しております。人権擁護委員の人数ですが、今まで2名だったところ3名にしております。これにつきましては、毎月1回、人権の相談を受けるほか、昨年につきましては瑞穂町が幹事になりまして、子どもの人権メッセージを開催し、人権の啓発活動に努めてきたと承知しております。

学校指導課長 2点目の漢字検定について、3年生で実施している根拠としては、学習指導要領で一番漢字を学習するのが1～3年生になります。そのため、それまでの定着状況を把握することができます。その課題を踏まえて4年生で練習し、5年生では小学校のおさらいをし、検定により課題を把握して、6年生で復習することで中学校に備えるというものであります。

教育総務課長 3点目の羽村・瑞穂学校給食組合負担金の関係かと思いますが、平成20年度に給食申込制度を開始しました。給食については、羽村市と瑞穂町の1市1町の一部事務組合で給食を行っており、申込制度については、給食組合の所長と校長の連名で申し込みの受付をしています。そのため、個別の教育委員会の事業であるような、ない

ような内容となります。

申込制度の結果、平成20年度につきましては、前年度と比較しまして数百万円の未納額の減少が見られたというところでございます。

大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

戸田委員　有識者の意見として、体系的な整理が不十分なものが一部に見受けられたとありましたが、△の箇所という理解でよろしいのでしょうか。

教育総務課長　点検評価を行って、△が3事業ありましたが、その部分ではなく、瑞穂町の教育目標や基本方針、事務事業の点検の中では、個々の方針に応じた事務事業と一致しない部分もあるということで、方針を含めた整理をしてくださいというものでした。

大澤委員長　そのほかございますでしょうか。

大澤委員長　ほかに質疑がないようですので、これより議案第37号に対する討論を行います。

各委員　（討論なし）

大澤委員長　それではお諮りします。議案第37号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし

大澤委員長　異議なしと認め、議案第37号は原案どおり可決されました。

大澤委員長　日程第4　議案第38号　瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長　議案第38号　瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、提案理由のご説明を申し上げます。

体育施設の開場時間及び使用区分を変更するため、瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する必要がある

ので、本案を提出するものです。

これまで、体育施設の使用時間については施設により異なっておりました。また、空き時間があるため利用できる枠も限られておりました。今後は、使用時間を統一するとともに、空き時間をなくし利用枠を増やし、利用者の利便性を図りたいと考えております。そのため施行規則の別表を改正するものです。附則といたしまして、この規則は、平成22年4月1日から施行するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

社会教育課主幹 今回提案いたしました体育施設条例施行規則の改正点は、開場時間及び使用区分の変更として別表の改正となります。主な改正点は3つございます。

まず1つ目としましては、左側（新）の覧の時間については、すべての区分を公平に使用していただくため2時間30分に統一いたしました。2つ目は、区分ごとの空き時間を無くして利用できる枠を増やしました。同時に時間帯の見直しを図りました。この結果すべての施設を合わせて14枠増やすことが可能となります。3つ目は3月を夏時間とし、3月からナイターを可能としました。

これらの経過につきましては、利用者のアンケートを基に改正案を作成いたしました。改正の時期につきましては、平成22年4月を予定しておりますが、利用者への周知期間が必要であること及びテニスコートの予約が2月から始まることを考え、本日議案提出させていただきました。今後利用者へは、予約システムでのお知らせや、広報紙、窓口等で周知を図り、利用承認書へ使用時間の厳守を盛り込み、トラブルが生じないように徹底していきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたが、これに関してご質問はいかがでしょうか。

吉野委員 バレーボールやバドミントンなど、コートを使うようなものの場合、空き時間がないということで準備や片付

けはどのようになるのでしょうか。

社会教育課主幹 準備や片付けを含め、時間内で行っていただけるよう徹底させていただきます。

吉野委員 現状では、30分の空き時間があるかと思うのですが、準備や片付けはどのようになっているのでしょうか。

社会教育課主幹 その部分について、管理人のいる、いないなど施設により、使用状況が徹底されていなかった部分ですので、この改正で空き時間をなくし、使用時間内で準備や片付けをしていただくことにします。

戸田委員 アンケートを行い、新しい時間帯を編成したということで、利用する側にとっては枠が増えたということは良いかと思うのですが、利用する人のことを考えると、午前中の練習をしようとした時、9時から11時30分となり、利用する側として12時まで目いっぱい使いたいというような意見はなかったのでしょうか。

社会教育課主幹 今年の6月～9月に掛けて、アンケートを行いました。利用時間としては、2時間30分が良いという方が50%ほどおりました。そのため、この時間といたしました。これまでは、3時間と2時間30分ということで、時間がばらばらであったため、利用者には同じ時間を使っていた方が良かったらうということで、2時間30分にさせていただきました。

戸田委員 時間の枠での使用となるので、例えば1時から3時まで使用となると2枠を予約しないといけないのでしょうか。それとも、そうしたことはできないのでしょうか。

社会教育課主幹 予約は予約システムで行うのですが、1日1枠しか予約できないようになっています。そのため、別の日に予約するようになります。

森田委員 1日に1枠だけという決まりがあるのでしょうか。

社会教育課主幹 そのような形になっております。

森田委員 多くの方に使っていただきたいというのは分かるのですが、その部分で2枠や半日という使用はできないのでしょうか。そして、その使用枠と使用料との関係について教えていただけないのでしょうか。

社会教育課主幹 大会を開催したいという申し出が合った場合、教育委員会が認めたものについては、半日や1日単位で取るとは可能となっております。これは、町や連盟が主催で大会を開催する場となります。原則は、1日1枠でお願いしているのですが、これは大勢の方に使っていただくためです。

使用料につきましては、現在の体育施設条例の中で瑞穂町に在住在勤の方には、町営プール以外は、使用料をいただいております。町外の方については使用料をいただいております。これについては、有料化に向けて、内部で検討を重ねているところでございます。これは体育施設だけでなく、色々な施設全体で見直しを図る時期に来ていると感じているところでございます。

吉野委員 瑞穂町の方々の場合、プール以外は使用料が掛からないということですが、団体の代表が瑞穂町の方で、利用者の多くが町外の方の場合は無料となると解釈してよろしいのでしょうか。

社会教育課主幹 これは内規となりますが、町外の方が半分以上いる場合には有料となります。それは、申込者が町内の方であっても、利用者が半分以上町外の方となれば、有料となります。

森田委員 大会以外で、教育委員会の判断で2枠、3枠などを許可する場合について、教えていただけないでしょうか。

社会教育課主幹 例えば、寿クラブ等で体力測定を実施する場合には、一旦はこちらで受けまして、内部で協議をして許可書を発行させていただいております。

森田委員 それ以外につきましては、原則1枠を貫いているということでしょうか。

社会教育課主幹 今の寿クラブについては一例で、色々な教室で2枠を取らせていただきたいと申請があった場合には、こちらで受理をいたしまして、教育委員会が認めたものについては、決裁をとりまして許可させていただいております。

教育部長 現実の話で申し上げますと、原則1枠は貫いております。ただ、チームの中で前の時間で予約を取り、別の方が次の時間を予約するようなことがあります。

多くの方に使っていただかないといけないということで枠を増やしましたので、基本的には1枠ということ

ご理解いただきたいと思います。

大澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 これより議案第38号に対する討論を行います。

森田委員 使用料については、有料なのかと思っていましたら、町内の方には無料ということで、それは考え方のひとつなんでしょうが、こうした施設を利用するにあたり、受益者負担という考え方がありますので、ご検討をいただきたいと思います。

大澤委員長 今後検討していただくということでよろしいでしょうか。

教育部長 主幹よりお答えいたしました。社会体育の施設については、無料かどうかということで、いち早く町長部局に問題を提起しております。受益者負担という考え方については、他の施設を含めて整合を取らなければならないということがあります。そして、今日的な経済事情があります。そのタイミングを見計らいながら、受益者負担という考えを進めております。

大澤委員長 森田委員よろしいでしょうか。

森田委員 はい。

大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

各委員 (討論なし)

大澤委員長 討論なしと認めます。

大澤委員長 それではお諮りします。議案第38号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第38号は原案どおり可決されました。

大澤委員長 日程第5 議案第39号 平成21年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第39号 平成21年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成21年度一般会計補正予算(第3号)のうち、教育に関する事務に係る部分について意見を求められたので、本案を提出するものであります。詳細につきましては担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

教育総務課長 一般会計補正予算第3号について、教育総務課所管のものを説明します。

まず、歳入ですが、校内LAN・地上デジタルアンテナ工事費補助金、小学校分で652万円と、同じく中学校分で302万8千円を計上します。後ほど歳出で説明しますが、小中学校の校内LAN工事費・地上デジタルアンテナ工事費の国の補助金です。

次に歳出では、主なものを説明します。はじめに教育総務費で、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金を27万8千円減額し、1億5,332万1千円とします。消耗品費、通信運搬費は増額し、自動車購入費は減額します。

次に小学校費になりますが、修繕料で714万円追加し2,054万円とします。平成22年度、第四小学校に通級指導学級を開設するため、教室の改造を行います。その他、空調機等の修繕を行います。第一小屋上防水工事設計委託料、第二小耐震補強工事監理委託料、第五小耐震補強工事設計委託料、第二小耐震補強工事、第四小耐震補強工事は、いずれも契約差金による減額です。

そして、先ほど歳入で話しました、校内LAN・地上デジタルアンテナ工事関係ですが、一小から五小まで小学校5校において、学校内のコンピュータのネットワーク化をするための校内LAN工事費、2011年7月にアナロ

グテレビ放送は終了し、デジタルテレビ放送に移行されますが、そのための地上デジタルアンテナ工事費として、3,465万円、その工事の監理委託料として、61万5千円を追加します。

次に中学校費になりますが、修繕料で50万5千円を追加し1,088万9千円とします。空調機等の関係の修繕を行います。そして、小学校と同様に、中学校2校の校内LAN・地上デジタルアンテナ工事費として1,596万円、その工事の監理委託料として、27万8千円を追加します。

学校指導課長 一般会計補正予算、学校指導課所管について説明します。

まずは、歳入について説明します。はじめに、都補助金・外部指導員導入促進補助金（中学校）27万円です。後ほど、歳出で説明しますが、東京都が部活動の廃部や専門とする指導者が不在により、十分な指導ができない状況を解消するための取り組みです。今回の事業の対象は、瑞穂第二中学校です。次に、都委託金・教職員給与等支給事務処理特例交付金として、学級減に伴い教員数が2名減少した分の2万1千円減額です。

次に歳出について説明します。はじめに教育総務費の中の臨時雇用賃金の追加です。535万円を増額します。内訳は、学習サポーターの時間外賃金164万9千700円です。学習サポーターが遠足や校外学習等の引率等につける追加の賃金です。それと、10月から雇用している後期の学習サポーターが担任と週1回の打ち合わせをするための追加賃金分です。次は、特別支援学級介助員の賃金276万4千650円です。当初の雇用人数は6人でしたが、たんぽぽ学級が3学級になったことと、新1年生の状況等から介助員の人数を2人増やし、今年度は8名となっています。次は、教育支援補助員の賃金201万5千800円です。昨年度の状況等から今年度当初の人数を6人と見積もっていましたが、1学期の後半以降、通常の学級に在籍する児童・生徒で特別な支援が必用であると判断された子供に対して配置しています。現在8人配置しています。最後に適応指導教室指導員の賃金で108万300円を減額しております。

次は、委託料です。数学検定委託料5万1千円を計上します。第五小学校の4年生39名が実施します。当初

から予定されていた事業ですが、2学期になって実施計画が明確になりましたので、今回の補正で予算をつけました。単価1,300円です。

次は、教育費の中学校費です。報償費の特別活動指導補助者謝礼追加分です。先ほどの歳入でご説明しました外部指導員導入促進補助金（中学校）の関係です。この事業は、1/2補助ですので、54万円を計上し、その内の半分が東京都の補助金として付きます。第二中学校が、卓球部、吹奏楽部、剣道部、陸上部に、それぞれ45時間分予算計上しています。次は、需用費、東京駅伝参加消耗品費16万8千円を計上します。これは、今年度から東京都教育委員会が、全都の中学生を対象に実施する駅伝大会です。瑞穂町としては、瑞穂中学校、第二中学校が合同チームを組み参加します。教育委員会の支援として、多くの学校が参加することと、チームとしての意識を高めるために、Tシャツと鉢巻きを作り、参加したいと考えています。さらに、バス借上げ料6万9千円は、東京駅伝の試走日に使用するバス代金です。次に、負担金、補助金及び交付金の二中学生徒派遣旅費補助金追加34万8千円と二中競技参加費補助金追加4万3千円を計上します。部活動において、卓球部が関東大会に出場した費用と他の部活が勝ち進んだことによる生徒の旅費と参加費です。

社会教育課長 歳入についての補正はございませんので、歳出について説明させていただきます。

青少年対策費の青少年国際交流事業運営費については、22万9千円を減額し、55万3千円とします。これは、モーガンヒル市からの受け入れを行った際のパーティー等での差金による減額です。次にビューパーク運営費にて、地上デジタルアンテナ放送障害予測調査業務委託料として、97万6千円を追加するものです。これは地上デジタル放送のエリア拡大に伴い、スカイホールの建物による電波障害の影響を調査するものです。耕心館費では、耕心館指定管理者委託料として40万2千円の減額し、3,259万8千円とします。これは契約差金による減額です。

社会教育課主幹 体育指導委員活動費につきましては、48万円を増額し、136万円とするものです。職員普通旅費、作業服等、都民体育大会参加負担金をそれぞれ増額します。体育施設費では修繕料を77万5千円増額し、271万7千円とし

ます。これは中央体育館の配電盤を修繕するものが主なものです。町営プール運営費につきましては、契約差金による減額です。樹木伐採等委託料として、39万7千円を追加するものですが、これは少年サッカー場の枯れ木の伐採が必要となったため、新たに計上するものです。予約システム機器借上料として、2万7千円を追加するものです。パソコンをリースとして借り上げるため、平成21年度分として2台分を計上いたします。町営グラウンド散水設備設置工事につきましては、土ぼこりを解消するための工事として、219万2千円を計上するものです。原材料費につきましても、体育施設等資材として町営グラウンドの土ぼこりを解消するための砂を撒くため、25万1千円増額し、36万2千円とするものです。町営第2グラウンド駐車場用地取得につきましては、契約が済みしましたので、契約差金による減額をするものです。

図書館長

平成21年度一般会計補正予算第3号のうち、図書館所管の文化財保護費、図書館費についてご説明いたします。

文化財保護費では、歳入の国庫支出金、社会教育費補助金、文化財保護費補助金と都支出金、社会教育費補助金、文化財保護費補助金の減額であります。国庫支出金、社会教育費補助金、文化財保護費補助金で30万円を減額し、200万円とし、都支出金、社会教育費補助金、文化財保護費補助金で15万円を減額し、100万円とするものです。東京都全体の補助金対象事業が増加し、東京都で採択される予定であったものが、財政状況により財源が確保されなかったことによるものです。

歳出では、報酬の増額であります。報酬で嘱託員報酬を18万円追加し、546万円とするものです。文化財の保護に対する専門的知識と技術を要する調査、事業の増加にともない学芸員有資格者の嘱託員報酬を改定したことによるものです。図書館費では、歳出の使用料及び賃借料で図書館敷地借上料を34万8千円減額し、321万9千円とするものです。民有地の借上料を固定資産税と都市計画税の3.5倍から3倍へ引き下げたことによる契約差金です。以上で文化財保護費、図書館費についての説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたが、これに関してご質問はいかがでしょうか。

吉野委員 東京駅伝は中学生が出るということですが、どのような経緯からでしょうか。

学校指導課長 東京国体と関連したものとして、東京都教育委員会が今年度から10年間行うという事業です。場所は晴海で行われ、都内の全ての区市町村が参加するのですが、何チームが出るか分からないのですが、相当な数のチームが出るのではないかと思います。当日会場へ行くためのバス代は、東京都が計上していただけるのですが、それ以外は出ません。距離は、マラソンと同じだけ走り、男女とも20人1チームとなります。そして、それぞれのチームに監督、指導者、引率、養護教諭というスタッフが5名ずつ付きますので、総勢50名となり、小さな瑞穂であっても、相当な人数となります。実施は、3月21日になっております。

細かいところまで決まっていない状況ですが、中学校が出るからには、応援に行かなければならないですとか出てくると思います。何百校も出ますので、学校のジャージだけではどこにいるか分からなくなってしまうと思います。そのため、長袖のTシャツと鉢巻を作り、Tシャツは選手にあげ、鉢巻は来年度以降も使っていきたいと思います。

森田委員 校内LANと地デジの関連で、歳入も含めてお伺いしたいと思います。まず、歳出では3,400万円の補正を組み、追加と出ていますが、前政権時代からの約束事かと思うのですが、これは民主党政権に変わってから、歳入はトータルでどのくらいになるのか、どのくらいの補助率になっているか、教えていただきたいと思います。

教育総務課長 これは平成21年6月くらいに締め切りとなった国の緊急経済対策、公共投資等での補正予算を10数兆円組むということで、文部科学省経由で東京都から全区市町村に手を上げるように話があったものです。これは学校のICT化には必要なもので、平成22年度までに100%完了させるよう、国の指示等があり、計上したわけですが、多くの区市町村でこの事業をするということで、安全・安心な学校づくり交付金では、当初1/2の補助が出るという話でしたが、現段階の都からの通知では20%ということでした。そして公共投資臨時交付金では、都か

らの通知で今のところ18%程度ではないかということで、併せて38%くらいではないかと捕らえております。

森田委員 予算の関係は分かりました。校内LANについては、学校内で完結するLANなのでしょうか。また、各教師がパソコンを持つのかと思いますが、現在はどのようになっているのか、そして導入後はどのようになるのか教えていただきたいと思います。

教育総務課長 校内LANということで、職員室、事務室、普通教室、特別教室、コンピュータールーム、体育館等、全てネットワーク化するというものです。現在の瑞穂町では、それぞれの学校によってコンピュータの台数が同一ではありませんが、コンピュータールームには40台、そして教職員には10台程度であり、全教員には配備されておられません。

費用のことがありますので、この席で全ての教職員に配備ということは申し上げられませんが、方向性として全教職員に必要であるという認識をしております。

森田委員 各校10台程度のコンピュータを教職員が共用するというので、忙しさからUSBメモリ等を個人情報自宅へ持ち帰る、あるいは私的なパソコンを持ってきて、それを持ち帰る際に盗難に遭うなどで情報の漏洩が後を絶ちません。そうしたことを考えると、全教職員にコンピュータを備えれば完璧かという個人の問題ですから難しいところですが、情報漏洩が起きてからでは遅いので、折角LANを構築するのであれば、早めに全教職員に配備していただければと思います。

そしてLANを組むに際し、役所では情報管理者がいるかと思うのですが、学校では校長がその任に当たると思うのですが、セキュリティの徹底などどうなっているのか教えていただきたいと思います。

学校指導課長 学校のパソコンの状況は、サーバーがあり、町から配備しているパソコンがあります。それ以外は、個人のコンピュータを利用している状況です。学校での情報には個人情報が多く、成績関係、帳簿関係、名簿関係等があり、流出のことがありますので、各学校に規程を定めさせ、今年度からUSBメモリ等を含め、一切持ち出し禁

止としております。

配備しているパソコンでは少ないので、状況によっては個人のコンピュータで処理をした後、サーバー機に移し変えるということが行われているかもしれません。しかしながら、USBメモリやメモリカードに入れ、家に持ち帰ることは禁止しておりますので、事故はないはずだと思います。そして、これまでにはおかげさまで事故は起こっておりませんので、かなり徹底が図られていると思います。また、教育委員会に情報を持ってくるときには、個人のパソコンで行われるとウイルスの問題もありますので、個人情報が含まれていないものは、できるだけメールで送ってもらっています。また、学校でUSBメモリを買っていただき、パスワードを使用して、やりとりをするという手段をとっております。

将来的には、全教職員にコンピュータの配備が望ましいと考えております。全教職員にコンピュータを導入し、LANを組むと1校1,000万円くらい掛かりますので、急にというのは厳しいと思います。

森田委員 どこもセキュリティについて、頭を悩ませているかと思えます。ロックを掛けるということもありますが、業務が業務だけになかなか難しいとは思いますが、再度徹底をしていただきたいと思えます。

次に地上デジタル放送について、アンテナ工事かと思うのですが、その財源は国庫補助など利用するのでしょうか。

教育総務課長 地上デジタル放送の関連について、予算は9月の議会では承認をいただいております。52型のデジタルテレビを各小中学校に配備するのですが、全教室というわけではなく、キャスターを付けてフロア内を移動できるというもので、最低でも3台、一番多い学校で6台の予算が9月補正で通りましたので、現在はその契約の手続き中であります。その補助については、50%が文部科学省での学校の情報関連の補助で、残りの50%は緊急経済対策を当ててもらおうということで、併せて100%の国の補助で購入することができる状況です。

森田委員 ところで学校訪問の際、電子黒板があったと思うのですが、各校に何台かあるのでしょうか。

学校指導課長 電子黒板は、再編交付金から購入しております。全小学校に各校4台、全中学校は各校5台ということで、2カ年計画で配備予定です。そのため、今年度は半分ずつが入っております。電子黒板は、移動型になっているのですが、大きいもので入り口を通らなかったということがありました。そのため、設置する教室を指定し、そこに児童・生徒が移動し、利用する形をとっております。

追加の説明となりますが、国庫補助金に関連して理科備品の関係が、政権が交代した関係で凍結していたものがあつたのですが、解除されまして、全て予算どおり備品関係につきましても、国の補助で購入できることになりました。これで、瑞穂町の理科は非常に充実してまいります。

大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

戸田委員 学校指導課に数学検定委託料で五小の4年生を対象としてあるのですが、ほかの学校でも4年生が受検するのでしょうか。もし五小だけなら、どうしてなのかという点。そして、都民体育大会参加費負担金ということで、瑞穂町からどういう団体が出てらっしゃるのか、また各団体に補助等が瑞穂町から出ているのかという点について教えていただきたいと思います。

学校指導課長 まず数学検定ですが、小学校であっても、数学検定という名称です。そして、これは4月当初の予算計上時に学力向上の一環として4年生を対象に実施したいという希望が、五小のみありました。そして申し込みの際、委託料ではなければ契約ができなかったということがありましたので、現在に至ってしまいました。

それでは、なぜ4年生かという点、4年生で全ての四則計算の基礎が終わります。ここでできないと、その後もつまづいてしまうため、重要なポイントになるということです。

社会教育課主幹 都民体育大会の参加競技は、バレーボール、ソフトボール、軟式野球、バドミントン、ゲートボール、卓球、テニス、自転車、ゴルフの9競技13種目を参加申請しております。都民大会自体は冬の種目以外は既に終わっておりますが、今後スキー競技に参加するという点で、その分を計上します。補助額は、1名あたり500円

ということで、参加人数×500円の補助を行います。

大澤委員長　ほかにございませんでしょうか。

吉野委員　二中の部活動で外部の指導員とありましたが、今は外部指導員の方に活躍していただいているのでしょうか。

学校指導課長　現在、かなり外部指導員が入っております。外部指導員の方への金額として、年間135万円、単価3,000円なので、450時間分になります。これで半分くらいの部活に外部指導員の方に入らせていただいております。教員全員がその部活動に得意な方ではないので、入っていただくことで部活が存続しますし、指導力の高い方に来ていただいているので、良い状況になっていると思います。そういったことが二中の卓球部が関東大会に出場することにつながっていると思います。

大澤委員長　ほかにございませんでしょうか。

各委員　（質疑なし）

大澤委員長　これより議案第39号に対する討論を行います。

各委員　（討論なし）

大澤委員長　討論なしと認めます。

大澤委員長　それではお諮りします。議案第39号を原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

大澤委員長　異議なしと認め、議案第39号は原案どおり承認されました。

大澤委員長　日程第6　協議事項1　平成22年度一般会計教育費予算の編成について、教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長　協議事項1　平成22年度一般会計教育費予算の編成について説明します。平成22年度の教育費予算編成に伴い、委員の皆様からご意見・ご提案をいただき、予算要望いたしたく、ご協議をお願いいたします。なお、平

成22年度瑞穂町予算編成に伴う教育費関係の基本的視点につきまして、担当者に説明させますので、よろしく
お願いいたします。

教育部長 平成22年度瑞穂町予算編成方針が、11月2日に示されました。その中で、予算編成に向けた教育費に関係
する基本的視点、重点事業について申し上げます。

まず最初に、国の経済と私たちの生活について唱えています。2つ目に国の予算編成の動きでございますが、
政権の交代で、色々な視点で事務事業に影響があるかと思えます。そのため、国の状況を見ながら予算を編成し
なければならないことについて記載しております。3つ目は、近隣市で羽村市も同様ですが、国からの交付税を
いただいていない、つまり不交付団体であることが示されています。これは、健全な財政状況であるということ
で、決して裕福というわけではないということを記載しております。そのため、予算を編成するにあたり精査を
行い、必要なものを計上するようにしております。

それでは、内容について説明いたします。瑞穂町長期総合計画後期計画の施策の3番目、安全でいきいきとし
た生活環境づくりでは

- (1) 長岡地区整備統合事業によるコミュニティ施設の建設に着手すること。また、公園の実施設計及び道路等
周辺整備を計画的に進めること。二中の校庭改修工事が関係します。
- (4) スポーツ・レクリエーション振興計画に位置づけた施策を効果的に実施すること。
- (5) 第68回国民体育大会（東京国体）実行委員会を設立するとともに、ソフトボール会場の整備を進めるこ
と。
- (6) 町民のレクリエーションの振興を図るため、観光資源を活用したさくらまつり、残堀川ふれあいイベント
等、各種イベントの更なる充実を図ること。また、産業まつりについては、40周年記念事業を展開するこ
と。

施策の5番目として、安心感のある保健・医療・福祉づくりでは

(6) 子育て環境の充実を図るため、第2子以降の保育料の軽減の拡充及び幼稚園授業料の軽減を実施すること。

(7), (12) については、福祉保健部等と連携する事業です。

施策の6番目として、個性とやさしさを育む教育・文化づくりでは

(1) 教育指導行政が移管されたことに伴い、教育全般に関わる指導・育成を行い、教職員の指導力向上に努めること。

(2) 児童生徒の学力向上を目指し、学力調査、漢字検定及び学習教材の充実、並びに学習サポーターの適正配置を図ること。

(3) 第五小学校及び第二中学校の耐震補強工事に着手し、平成22年度をもって全小中学校の工事を完了すること。

(4) 学習環境の向上、地域コミュニケーションの促進及び子どもたちの身近な緑空間の創出、ヒートアイランド対策及び緑化対策等さまざまな観点より、小中学校の校庭芝生化について事業を推進すること。

(5) モーガンヒル市への中学生派遣等、姉妹都市交流を促進するとともに、タイ王国所在の都市との友好都市を見据えた交流を進めること。

(6) 積極的に海外の学校で学芸、技能を修得し、国際的な視野に立って町又は社会に貢献する人材を育成するための支援策を展開すること。

(7) 社会性や豊かな人間性を養うとともに他校生徒との友情を育むため、国内の他の中学校との交流を推進すること。

(8) ビューパーク・スカイホールについて、利便性向上及び安全確保のため、施設や設備の調査を行い、計

画的に整備を進めること。

(9) 町の貴重な文化財の保護と活用に努め、郷土を大切に思う心を育成すること。

(10) 耕心館南側隣接地の取得を進め、利用について具体的に検討をすること。

(11) 新たな図書館整備について、その必要性と具体化について管理形態も含め、引き続き検討を進めること。

以上が教育関係の基本的視点であり、この重点事業については予算編成に取り組んでいくこととなります。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 瑞穂町が普通交付税不交付団体とありますが、これはどのようなものでしょうか。そして、子育てについてですが、瑞穂町でも保育園に入れなかったと聞きました。その部分で、幼稚園へ補助をいただけるのであれば、保育園並みに子どもを預かれるという話を聞いたことがあります。そこで補助の負担だけでなく、保育園と幼稚園、福祉課と教育委員会の連携を図って、そうした意見にも対応していただけたらと思います。

教育部長 まず用語についてですが、国が地方公共団体に対し、基準財政需要額などの財政規模を計算式に当てはめ、普通交付税が国から出ます。しかし、瑞穂町や近隣の羽村市では、健全財政であるためにその財政力指数が1を超えており、そうした自治体には国からの交付税が出ないということがあります。

2つ目の点については、福祉の所管する保育園と教育部の所管する幼稚園とを見たとき、瑞穂については幼稚園に通う保護者に対し、近隣よりも負担率が少ないということで、どうにかこれを救済しないといけないという部分で公約に挙げたところでございます。

町のお金は税金ですから、透明性や平等性が求められます。そして国策の行く末を見据えながら、公約と言いつつも政権の動きを見なければなりません。また、幼稚園の経営部分については、負担が減ったからといって、これは保護者への負担軽減でありまして、幼稚園にどのようなニーズがあって、どのような経営努力をしなければならないかという中で、幼稚園が判断をする内容だと思えます。

吉野委員 モーガンヒル市への中学生の派遣やタイ王国所在の都市との友好都市を見据えた交流とありますが、これは企画総務部が中心になるのでしょうか、町民にとってどのような必要性があるのでしょうか。

教育部長 モーガンヒル市との交流は、3年目を迎えるわけですが、中学生の交流と言いながらも、受け入れのご家庭や姉妹都市委員会などの連携で一定の効果が出てきました。

タイ王国は、石塚町制3期目で、町長の施策のひとつであります。国策レベルでも、アジアを大事にするという動きがあります。アジアとの交流は、歴史上のこともあります。タイ王国とどのような形で交流ができるか、既に11月に派遣を行い、骨子的な部分を協議してきております。これは、重要な交流事業だということで位置づけをしております。具体的な部分については、瑞穂の住民のために、どのように展開していくかということ企画総務部が施策の中で進めている状況です。

吉野委員 ゆくゆくは子どもたちを派遣したいという形を取るのかと思うのですが、町民に理解され、そして歓迎される企画をお願いします。

森田委員 瑞穂に非常に素晴らしい人が海外で活躍されているという話を聞いたことがあります。教育の色々な部分に力を入れている成果かと思いますが、隣国を知るということも大切ですが、その結果が留学につながるとか、JICAに参加するなど、行って良かったで終わってしまっただけではもったいないと思います。そこで、(6)の施策に期待をしております。

そして、各学校を訪問した中で、学校は学習指導要領等に規定された活動となり、ある程度横並びとなるのは致し方ないかと思いますが、各学校に特徴があっても良いのかなと思います。そこで、特徴ある学校づくりのために教育長の裁量として、別枠で予算を配当してもいかがでしょうか。これは競争を煽るということではなく、先生方のやる気を生かすためにも、そうした予算枠を作り、学校からアイデアが出たときに教育長の裁量として配当してはどうかと思いました。

また、今回の予算編成方針ですが、これで具体的に予算の積み上げをなさるのでしょうが、この工程については、教育委員にどのような形で示されるか教えていただきたいと思います。

岩本教育長 瑞穂町には小中学校が7校ございます。全てが横一線で良いと思っけていません。地域性などを生かし、特色ある教育をやってもらわないといけないと常々思っけています。そして学校の特色を出すために、あまり制限を設けておりません。学校から有効だというシステムがあれば提案していただきたいと思っけています。効果が上がるものについては認めますが、それに加えて通常の予算も全て請求するとかなり予算の枠が大きくなりますので、削れるものについては削っていただきたいと思っけています。

そうしたことは、校長会で言っけておりますので、既に出っけていただっけているのではないかとと思っけています。ただ、それが学校の特色作りにつなごうているかどうかは、これからの問題だと思っけています。そして、アイデアを出っけていただくのは、校長先生の力ではないかとと思っけています。

森田委員 通常の予算以外として、予算に余裕があれば、子どものためですから議会ででも納得していただっけていただけるのではないかとと思っけています。

岩本教育長 以前、千葉県のある市へ視察に行きました。そこでは、そういう枠を設け、各学校にアイデアを出っけてもらいたいということで、教育長の裁量でやっけておりました。そうした形で行った際、教育だけがあまり突出した形ではいけないということがあります。こういうシステムで行えば、教育効果が上がるといったアイデアがあれば、それに近い形としてやっけているつもりです。

教育部長 1点目の件で、部長レベルで夢のある制度の構築に向け、議論を交わしているところであります。そして条例化に向け、基金の運用の関係もあり、3月の議会に向けて動いております。

3点目のスケジュールの件ですが、予算編成時期が来たから改めてということではなく、教育委員のみなさんから色々な意見があれば、その都度拝聴させていただっけて、次年度の予算要望の中に盛り込んでいきたいと思っけています。

ます。このスケジュールですが、11月に要求を行い、年内中に課・館別のヒアリングがあります。年が明けて1月下旬から2月初旬に理事者査定が行われます。良い意見をいただきましたので、今後は定例会の中に時期を早めてこれだけをテーマにお話しする機会を設けても良いのかなと個人的には思いました。

大澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

戸田委員 五小に伺った際に校長先生から子ども会の加入率がすごく減っていると聞きました。これがいずれ町内会に入る方が減ったりと、意識が薄れてきてしまうと思います。

子ども会を支援するために、リーダー研修があったり、夏のキャンプなど力を入れていただいていると思うのですが、何か予算を取るなり、新しい動きを入れて、子ども会が地域で順調に進むための手立てが必要になっているのかと思います。予算編成方針の項目を見ると、そうした内容が見当たらないので、項目に入れていただければと思います。

教育部長 この予算編成方針は、上位計画である長期総合計画の重要な部分を入れております。委員の仰った内容は、社会教育課の大きな課題であります。町内会についても、同じように減少傾向にあります。これを事務事業の中で重要な課題と位置付け、予算への反映は置きましても、進めなければならない問題だと思っております。それらの数字が反映されるかは別としても、社会教育課の重要な課題ですので、今後を見据えながら、予算要望をしなければならぬと考えております。

大澤委員長 ほかにはございませんでしょうか。

各委員 (意見なし)

大澤委員長 意見がないようですので、終結いたします。

大澤委員長 これよりお諮りします。協議事項1については原案どおり承認することに異議はありますか。

各委員 異議なし

大澤委員長 異議なしと認め、協議事項1については原案どおり承認しました。

大澤委員長 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて、平成21年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前11時10分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員